

平成 25 年 4 月

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・アラブ株式ファンド」
投資信託約款の変更予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・アラブ株式ファンド」（以下「本ファンド」といいます。）について、投資対象である外国籍投資信託（以下「サブファンド」といいます。）を「オーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズ」から「Amundi Funds エクイティ MENA」に変更するため、投資信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

弊社といたしましては、この度の投資信託約款の変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第 17 条およびその関係法令に規定する「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断いたしました。

したがって、現在、本ファンドは平成 25 年 4 月 19 日時点の受益者（平成 25 年 4 月 17 日までに購入のお申込みをなされた方を含みます。）を対象に、下記の日程で投資信託約款の変更に関する書面決議の手続きを行っております。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り平成 25 年 6 月 14 日をもって本ファンドの投資信託約款の変更を適用いたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

投資信託約款の変更に係る書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ① 受益者の確定 | 平成 25 年 4 月 19 日 |
| ② 書面による議決権の行使の期間 | 平成 25 年 4 月 19 日 ～ 平成 25 年 5 月 20 日 |
| ③ 書面による決議の日 | 平成 25 年 5 月 21 日 |
| (決議の結果につきましては弊社ホームページ上でお知らせいたします。
その他、お取引の販売会社にお問合せ頂いても知ることができます。
弊社ホームページ http://www.amundi.co.jp/) | |
| ④ 投資信託約款変更適用予定日 | 平成 25 年 6 月 14 日 |

お申込みの際は、上記の件につきましてご注意くださいよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

＜参考情報＞

アムンディ・アラブ株式ファンドの投資対象サブファンドの変更内容について

サブファンドの主な変更内容は以下のとおりとなっております。

	現行のサブファンド	移管先のサブファンド
サブファンド名	オーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズ	Amundi Funds エクイティ MENA
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク	⇒ 変更なし
運用者	GLG パートナーズ インターナショナル リミテッド(拠点:ロンドン)	アムンディのエマージング株式運用チーム(拠点:パリ)
主な投資対象	中東・北アフリカ諸国の企業または同地域において主な事業を展開する企業に投資します。	中東・北アフリカ諸国の上場株式等に投資します。
運用の基本方針	主として中東・北アフリカ諸国(MENA:サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、オマーン、カタール、バーレーン、エジプト、モロッコ、チュニジア、レバノン、ヨルダン等)の企業等に投資し、運用資産の中長期的な成長を目指して運用します。	⇒ 変更なし
決算日	毎年 9 月 30 日	毎年 6 月 30 日
運用報酬上限	年率 1.0%	⇒ 変更なし
ベンチマーク	なし	⇒ 変更なし
成功報酬	基準価額(成功報酬控除前)が、期首の基準価額から年率10%を超えて値上がりした場合、超過分の値上がり益に対して 15%の成功報酬がかかります。(ハイウォーターマーク方式を適用)成功報酬は、日々計上され(値下がり場合は戻し入れされます)、計算期間終了後にファンドから控除されます。	基準価額(成功報酬控除前)が、期首の基準価額から参照指数(S&P Pan Arab Large Mid Cap)のパフォーマンスを上回った場合、超過分に対して 20%の成功報酬がかかります。(計測期間は最長 3 年間)成功報酬は、日々計上され(参照指数のパフォーマンスを下回った場合は戻し入れされます)、計算期間終了後にファンドから控除されます。